

1 市の諸課題について

(1) こどもの居場所づくりの支援について

- ① こどもの居場所づくりに関する事業費補助金の令和 6 年度導入時から現在までの申請状況と、交付状況を伺います。

また、令和 7 年 5 月に補助金対象事業を拡大しましたが、その後の申請状況に変化が見られたか、申請数の増減や新たな団体の参入状況など、具体的な変化を伺います。

- ② 令和 7 年 7 月 1 日に居場所づくりに関わる方々との意見交換会が開催されました。参加者からの意見で、その後の施策や制度設計、取組に反映された点を伺います。

また、意見交換会では、既に活動している団体も期限等を決め、補助金の対象にしてほしいという声がありましたが、見解を伺います。

- ③ 市は、できるだけ多くの居場所を増やすことに取り組んでいます。こどもの居場所づくりのこれまでの進捗状況と、成果の検証、また事業を進める中で見えてきた課題について伺います。

- ④ 市がこどもの居場所を増やした後の、次の段階の取組の方向性について伺います。

(2) S D G s の取組について

- ① 市内のスーパーやドラッグストアなどで、パッケージ破損などにより販売できないものの食べられる食材を近隣のこども食堂に寄付できるような仕組みを、市が主体となって構築できないか伺います。

- ② 耕作されていない農地を農業に関心のある市民や団体、企業に貸し出し、収穫した食材の一部をこども食堂に寄付するような取組も、市独自の地域との共創として有効と考えますが、この仕組みについて、市の見解を伺います。

- ③ 市では『食品ロス及びプラスチックごみ削減に向けた取組みに関する協定』の締結事業所や店舗を中心に、食品ロス削減の活動が実施されていますが、市民一人ひとりにも取り組める活動も必要と考えます。市としてどのような啓発活動や支援策を講じているかを伺います。

また、他市では食べ残しについての活動として3010運動などを実施していますが、本市では一人ひとりで取り組める活動をどのように考えているかを伺います。

- ④ 健幸いわた21の食育推進計画において、「持続可能な食を支えるためには、生産者との交流や農作物に触れる機会を通じて、食への関心を高める」とされています。今後の具体的な取組を伺います。

(3) 高齢者を特殊詐欺から守る取組について

- ① 高齢者に対する特殊詐欺等に関する啓発活動の取組状況と、把握している課題、今後の改善策について伺います。
- ② 特殊詐欺の防止策として、事件を参考にした体験する参加型の実践的な防犯訓練の導入による高齢者への理解促進が必要と考えます。市の見解を伺います。

(4) こどもたちの成長を促す取組について

- ① こどもたちの運動機能の低下が懸念されており、健やかな成長のためには、学校や地域と連携した継続的な取組が重要と考えますが、具体的な取組と今後の方向性を伺います。
- ② 猛暑や天候不順が続く中、こどもたちが安全に遊べる環境の確保が求められています。特に、熱中症のリスクを避けるためにも、屋内で安心して遊べる場の整備は重要と考えますが、市として屋内遊び場の創出について、見解を伺います。

(5) 動物の命を守る取組について

- ① 飼い主のいない猫の現状と対応策、また市が把握している課題を伺います。

- ② 飼い主のいない猫を保護する団体では、管理できる猫の数に限りがあるため、譲渡会を開催していますが、誰もが知っている馴染みのある場所でないと周知が行き届かず、理解してもらえないという問題があります。市民の理解や認知度、アクセス等も含め、公共施設を譲渡会の会場として利用できないか、市の見解を伺います。

(6) 空き家有効活用の取組について

- ① 空き家の現状と市が把握している主な課題について伺います。
- ② 市が進める空き家おこしプロジェクトの目的に『空き家の有効活用を促進させること』と明記されています。空き家を居場所づくりの団体等に貸し出し、管理をしてもらう仕組みづくりができないか、市の見解を伺います。

また、この取組は災害時に誰がどこにいるのか、誰が支援を必要としているのか把握できる日常的な人的インフラにもつながると思いますが、市の見解を伺います。